

水環境測定概要

公共用水域（河川、湖沼、及び海域）の水質については、環境基準が定められています。この水質汚濁に係る環境基準は、人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）と生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目）の2つの基準があります。

愛知県においては、前者は全公共用水域について適用され、後者は、類型指定されている38河川（49水域）と1湖沼及び伊勢湾、三河湾の全海域について適用されています。知多市においては、類型指定されている河川はありません。

(1)測定項目及び測定方法

測定項目	測定方法
水素イオン濃度 (pH)	・ JIS K0102 12.1 に定める方法
生物化学的酸素要求量 (BOD)	・ JIS K0102 21 に定める方法
化学的酸素要求量 (COD)	・ JIS K0102 17 に定める方法
溶存酸素量 (DO)	・ JIS K0102 32.1 に定める方法
浮遊物質 (SS)	・ 告示 59 号 付表 9 に掲げる方法
大腸菌群数	・ 告示 59 号 別表 2 に掲げる方法
n-ヘキサン抽出物質	・ 告示 59 号 付表 14 に掲げる方法
カドミウム	・ JIS K0102 55.4 に定める方法
全シアン	・ JIS K0102 38.3 に定める方法
鉛	・ JIS K0102 54.4 に定める方法
六価クロム	・ JIS K0102 65.2.1 に定める方法
ヒ素	・ JIS K0102 61.4 に定める方法
総水銀	・ 告示 59 号 付表 2 に掲げる方法
アルキル水銀	・ 告示 59 号 付表 3 に掲げる方法
PCB	・ 告示 59 号 付表 4 に掲げる方法
ジクロロメタン	・ JIS K0125 5.2 に定める方法
四塩化炭素	・ JIS K0125 5.2 に定める方法
1,2-ジクロロエタン	・ JIS K0125 5.2 に定める方法
1,1-ジクロロエチレン	・ JIS K0125 5.2 に定める方法
シス-1,2-ジクロロエチレン	・ JIS K0125 5.2 に定める方法

1,1,1-トリクロロエタン	・ JIS K0125 5.2 に定める方法
1,1,2-トリクロロエタン	・ JIS K0125 5.2 に定める方法
トリクロロエチレン	・ JIS K0125 5.2 に定める方法
テトラクロロエチレン	・ JIS K0125 5.2 に定める方法
1,3-ジクロロプロペン	・ JIS K0125 5.2 に定める方法
チウラム	・ 告示 59 号 付表 5 に掲げる方法
シマジン	・ 告示 59 号 付表 6 の第 1 に掲げる方法
チオベンカルブ	・ 告示 59 号 付表 6 の第 1 に掲げる方法
ベンゼン	・ JIS K0125 5.2 に定める方法
セレン	・ JIS K0102 67.4 に定める方法
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	・ 硝酸性窒素にあつては JIS K0102 43.2.1 及び JIS K0102 43.2.6 に定める方法、亜硝酸性窒素にあつては JIS K0102 43.1.1 及び JIS K0102 43.1.3 に定める方法
ふっ素	・ JIS K0102 34.1 に定める方法
ほう素	・ JIS K0102 47.3 に定める方法
1,4-ジオキサン	・ 告示 59 号 付表 8 の第 1 に掲げる方法
陰イオン界面活性剤	・ JIS K0102 30.1.1 に定める方法
全窒素	・ JIS K0102 45.4 及び JIS K0102 45.6 に定める方法
全燐	・ JIS K0102 46.3.1 及び 46.3.4 に定める方法

J I S : 日本産業規格 (J I S)

告示 59 号 : 昭和 46 年環境庁告示第 59 号 (水質汚濁に係る環境基準について)

《参考》

水素イオン濃度 (pH)

溶液中の水素イオン濃度を示す尺度で、酸性、アルカリ性の度合を pH0～14 で表す。pH7 が中性で、数値が小さくなるほど酸性の度合が強くなり、数値が大きくなるほどアルカリ性の度合が強くなる。

生物化学的酸素要求量 (BOD)

有機物による水の汚濁の程度を示す指標で、水中の汚濁物質が 20℃で 5 日間のうち、微生物により酸化分解される過程で消費される酸素量のことで、数値が高いほど汚濁が進んでいることを表す。

化学的酸素要求量 (COD)

有機物による水の汚濁の程度を示す指標で、水中の汚濁物質を酸化剤で酸化するときに消費される酸素量のことで、数値が高いほど汚濁が進んでいることを表す。

溶存酸素量 (DO)

水中に溶け込んでいる酸素量のこと、数値が低いほど汚濁が進んでいることを表す。

浮遊物質 (SS)

粒径が 2mm 以下の、水に溶けない懸濁性の物質で無機質のものと同有機質のものがあり、数値が大きいほど汚濁が進んでいることを表す。

大腸菌群数

主に人や動物の腸内に生息するが、水、土壌など広く自然界にも生息しており、数値が大きいほど汚濁が進んでいることを表す。

n-ヘキサン抽出物質

n-ヘキサン（ノルマルヘキサン）に可溶性のある油分等をいい、水中の鉱油類及び動植物類等の油分の量を表す指標である。

(2)測定点

河 川

No.	測 定 点	河 川 名	類 型
①	信 濃 橋	信 濃 川	指 定 な し
②	記 念 橋	美 濃 川	
③	前 田 橋	日 長 川	
④	日 長 橋	鍛 冶 屋 川	
⑤	向 田 橋	矢 田 川	

海 域

No.	類 型	
	ア (pH、COD等)	イ (窒素、磷)
①	名古屋港 (甲) 海域C	伊勢湾 (イ)
②		海域IV
③		伊勢湾 (ハ)
④		海域III

水質汚濁測定点図



(3)環境基準

人の健康の保護に関する環境基準(健康項目)

項 目	基 準 値
カドミウム	0.003mg/l 以下
全シアン	検出されないこと
鉛	0.01mg/l 以下
六価クロム	0.05mg/l 以下
ヒ素	0.01mg/l 以下
総水銀	0.0005mg/l 以下
アルキル水銀	検出されないこと
PCB	検出されないこと
ジクロロメタン	0.02mg/l 以下
四塩化炭素	0.002mg/l 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/l 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l 以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/l 以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/l 以下
トリクロロエチレン	0.01mg/l 以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/l 以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/l 以下
チウラム	0.006mg/l 以下
シマジン	0.003mg/l 以下
チオベンカルブ	0.02mg/l 以下
ベンゼン	0.01mg/l 以下
セレン	0.01mg/l 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/l 以下
ふっ素	0.8mg/l 以下
ほう素	1mg/l 以下
1,4-ジオキサン	0.05mg/l 以下

基準値は年平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。

生活環境の保全に関する環境基準(生活環境項目)

河 川 (湖沼を除く)

項目 類型	利用目的の 適 応 性	基 準 値				
		水素イオン 濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級 自然環境保全	6.5以上 8.5以下	1mg/l 以下	25mg/l 以下	7.5mg/l 以上	50MPN/ 100ml 以下
A	水道2級 水産1級 水浴	6.5以上 8.5以下	2mg/l 以下	25mg/l 以下	7.5mg/l 以上	1,000MPN/ 100ml 以下
B	水道3級 水産2級	6.5以上 8.5以下	3mg/l 以下	25mg/l 以下	5mg/l 以上	5,000MPN/ 100ml 以下
C	水産3級 工業用水1級	6.5以上 8.5以下	5mg/l 以下	50mg/l 以下	5mg/l 以上	—
D	工業用水2級 農業用水	6.0以上 8.5以下	8mg/l 以下	100mg/l 以下	2mg/l 以上	—
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/l 以下	ごみ等の浮 遊が認めら れないこと	2mg/l 以上	—

- (注) 1 自然環境保全 自然探勝等の環境保全
- 2 水道 1級 ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
- // 2級 沈澱ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
- // 3級 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産 1級 ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用
- // 2級 サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用
- // 3級 コイ、フナ等、 β -中腐水性水域の水産生物用
- 4 工業用水 1級 沈澱等による通常の浄水操作を行うもの
- // 2級 薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
- // 3級 特殊の浄水操作を行うもの
- 5 環境保全 国民の日常生活において不快感を生じない限度

海 域

ア

項目 類型	利用目的の 適 応 性	基 準 値				
		水素イオン 濃度 (pH)	化学的酸素 要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン 抽出物質 (油分等)
A	水産1級 水浴 自然環境保全 及びB以下の 欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	2mg/l 以下	7.5mg/l 以上	1,000MPN/ 100ml 以下	検出され ないこと
B	水産2級 工業用水 及びC欄に掲 げるもの	7.8以上 8.3以下	3mg/l 以下	5mg/l 以上	—	検出され ないこと
C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg/l 以下	2mg/l 以上	—	—

- (注) 1 自然環境保全 自然探勝等の環境保全
 2 水産1級 マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の
 水産生物用
 // 2級 ボラ、ノリ等の水産生物用
 3 環境保全 国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む）において不快感
 を生じない限度

イ

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値	
		全窒素	全燐
I	自然環境保全及びII以下の欄に 掲げるもの（水産2種及び3種 を除く）	0.2mg/l 以下	0.02mg/l 以下
II	水産1種 水浴及びIII以下の欄に掲げるもの （水産2種及び3種を除く）	0.3mg/l 以下	0.03mg/l 以下
III	水産2種及びIVの欄に掲げるもの （水産3種を除く）	0.6mg/l 以下	0.05mg/l 以下
IV	水産3種 工業用水 生物生息環境保全	1mg/l 以下	0.09mg/l 以下

- (注) 1 自然環境保全 自然探勝等の環境保全
 2 水産1種 底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、
 かつ、安定して漁獲される
 // 2種 一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が
 多獲される
 // 3種 汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される
 3 生物生息環境保全 年間を通して底生生物が生息できる限度

3 測定結果

(1) 河川

○健康項目については、全項目、全測定点で環境基準に適合した。

健康項目測定結果

単位：mg/L

	環境基準	①信濃橋	②記念橋	③前田橋	④日長橋	⑤向田橋
カドミウム	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
全シアン	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
鉛	0.01以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	0.05以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
砒素	0.01以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	0.0005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
PCB	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
ジクロロメタン	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	1以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	0.01以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	0.01以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロパン	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	0.01以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10以下	0.69	0.17	0.36	0.31	1.2
ふっ素	0.8以下	0.3	0.3	0.1	0.2	0.1
ほう素	1以下	0.1	0.3	<0.1	<0.1	<0.1
1,4-ジオキサン	0.05以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

※ 採水日は、令和4年6月2日

※ 不等号は定量下限未満を示す。

生活環境項目等測定結果

項目		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD) mg/L	浮遊物質 (SS) mg/L	溶存酸素量 (DO) mg/L	全窒素 mg/L	全燐 mg/L	陰イオン界面活性剤 mg/L
測定点								
参考比較値		6.0以上 8.5以下	10以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2以上	---	---	---
信濃川	①信濃橋	7.5	1.9	11	8.6	1.4	0.18	<0.05
美濃川	②記念橋	8.6	2.3	10	7.4	0.9	0.13	<0.05
日長川	③前田橋	7.8	1.7	16	9.1	0.9	0.10	<0.05
鍛冶屋川	④日長橋	7.8	2.0	13	9.5	1.1	0.095	<0.05
矢田川	⑤向田橋	8.0	2.5	9	9.6	2.9	0.35	<0.05

※採水日は、令和4年6月2日、令和4年8月3日、令和4年11月8日、令和5年2月16日

※測定結果は年平均値。ただし、片方が定量下限未満の場合は定量下限値を使用して平均値を算出した。

※各測定点については、「水質測定点図」を参照

※知多市の河川は類型指定がないため環境基準は設定されていない。参考比較値として、pH、BOD、SS、DOについては、生活環境の保全に関する環境基準の河川Eタイプの基準を掲載した。

(2) 海域

○健康項目については、全項目、全測定点で環境基準に適合した。

○生活環境項目については、全燐を除き、全測定点で環境基準に適合した。

健康項目測定結果

単位:mg/L

項目	環境基準	⑥
カドミウム	0.003以下	<0.0003
全シアン	検出されないこと	不検出
鉛	0.01以下	<0.005
六価クロム	0.05以下	<0.01
砒素	0.01以下	<0.005
総水銀	0.0005以下	<0.0005
アルキル水銀	検出されないこと	不検出
PCB	検出されないこと	不検出
ジクロロメタン	0.02以下	<0.002
四塩化炭素	0.002以下	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004以下	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	<0.002
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	<0.002
1,1,1-トリクロロエタン	1以下	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006以下	<0.0006
トリクロロエチレン	0.01以下	<0.001
テトラクロロエチレン	0.01以下	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン	0.002以下	<0.0002
チウラム	0.006以下	<0.0006
シマジン	0.003以下	<0.0003
チオベンカルブ	0.02以下	<0.002
ベンゼン	0.01以下	<0.001
セレン	0.01以下	<0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10以下	0.06
1,4-ジオキサン	0.05以下	<0.005

※採水日は、令和4年6月2日

※不等号は、定量下限未満を示す。

生活環境項目等測定結果

測定日 項目	環境基準	R4.6.2	R4.11.8	年平均
水素イオン濃度 (pH)	7.0~8.3	8.5	7.6	8.1
化学的酸素要求量 (COD) mg/L	8以下	5.7	2.0	3.9
溶存酸素量 (DO) mg/L	2以上	9.7	5.4	7.6
大腸菌数 CUF/100mL	---	<1	<1	<1
n-ヘキサン 抽出物質 mg/L	---	<0.5	<0.5	<0.5
全窒素 mg/L	0.6以下	0.26	0.35	0.31
全 燐 mg/L	0.05以下	0.031	0.059	0.045

騒音測定概要

(1) 測定方法

1 環境騒音測定方法

- ・測定器

日本産業規格C 1 5 0 9に適合する騒音計

- ・測定条件

日本産業規格Z 8 7 3 1に定める騒音レベル測定方法

聴感補正	A特性
動特性	FAST
測定時間	24時間
評価方法	等価騒音レベル

2 自動車騒音常時監視調査方法

自動車騒音常時監視マニュアル（平成23年9月 環境省水・大気環境局自動車環境対策課）による。

(2) 測定点

1 環境騒音測定点

No.	測定点	用途地域等	地域類型	調査期間
①	岡田測定点	第1種中高層住居専用	A	11月11日～11月12日

2 自動車騒音常時監視調査

No.	評価区間		調査期間
②	一般国道155号	神田交差点から常滑市境 2.3km	12月15日～12月16日

※測定点 フィッシングいとう前



道路交通騒音測定



騒音測定器

騒音測定点図



(3)環境基準

道路に面する地域以外の地域に係る環境基準

地域の 類型	時間の区分 地域のあてはめ	基準値	
		昼間	夜間
		6時～22時	22時～6時
AA	該当なし	50 dB 以下	40 dB 以下
A	第1種低層住居専用 第2種低層住居専用 第1種中高層住居専用 第2種中高層住居専用 田園住居	55 dB 以下	45 dB 以下
B	第1種住居 第2種住居 準住居 市街化調整		
C	近隣商業 商業 準工業 工業	60 dB 以下	50 dB 以下

道路に面する地域に係る環境基準

地域の区分	時間の区分	基準値	
		昼間	夜間
		6時～22時	22時～6時
A類型の地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域		60 dB 以下	55 dB 以下
B類型の地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域		65 dB 以下	60 dB 以下
C類型の地域のうち車線を有する道路に面する地域			
幹線交通を担う道路については、上表にかかわらず、特例として右表の基準値に掲げるとおりとする		70 dB 以下	65 dB 以下

騒音測定結果

(1)環境騒音

○環境騒音については、全時間帯で環境基準に適合した。

環境騒音測定結果

単位：dB

No.	測定点	用途地域等	類型	昼	夜	環境基準達成状況
①	岡田測定点	第1種中高層住居専用	A	46	41	○

環境騒音測定結果経年一覧

単位：dB

測 定 点		環境基準		平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4
①岡 田 測 定 点	昼	55 以下		48	49	48	48	46
	夜	45 以下		40	43	40	39	41
第1種中高層住居専用地域								
類型	A							

(2)自動車騒音常時監視

○自動車騒音常時監視については、昼夜間帯1戸で環境基準に適合しなかった。

自動車騒音常時監視調査結果

No.	道路名		調査区間 内戸数 (戸)	環境基準達成戸数(戸)			環境基準達成率(%)		
				昼間	夜間	昼夜	昼間	夜間	昼夜
②	一般国道 155号	令和3	244	239	244	239	98.0	100	98.0
		令和4	244	241	244	236	98.8	100	96.7

○公害防止協定等締結状況

番号	事業所名	協定等	締結年月日	最終変更年月日	備考
1 ☆	(株)J E R A 知多第二火力発電所	協定書 計画書	S55.12.23 //	H11.3.31 H31.4.3	
2	大同特殊鋼(株) 知多第2工場	協定書 計画書	R1.10.8 //	R3.3.31	
3	オオノ開発(株)	覚書	R3.11.8		
4	中部飼料(株) 知多工場	協定書 計画書	S49.11.30 //	H28.3.18	
5	全国農業協同組合連合会 サントリー知多蒸溜所(株)	協定書 対策書	S47.11.17 //	R1.11.28	
6 ☆	出光興産(株) 愛知事業所北浜地区	協定書 計画書	R4.9.20 //		
7	(株)L I X I L 知多事業所	覚書 計画書	S63.9.26 //	H27.7.3	
8	物産フードサイエンス(株) 名古屋工場	覚書	H25.10.1		
9	サンエイ糖化(株) 本社工場、第二工場	覚書	H25.10.1		
10	王子コーンスターチ(株) 名古屋工場	協定書 計画書	S59.5.2	H19.2.15 H19.2.15	
11	太田油脂(株) 名南工場	協定書 計画書	S50.10.7	H19.2.15 R1.8.29	
12	名南共同エネルギー(株) 名南エネルギーセンター	協定書 計画書	H28.3.25 H29.10.31		
13	三井物産(株)始め名南コンビナート 関係会社11社	協定書	H25.10.1		緑地保全に 関する協定
14 ☆	(株)J E R A 知多火力発電所	協定書 計画書	S45.7.2 //	H11.3.31 R4.3.15	
15	東邦瓦斯(株) 知多熱調センター	覚書 計画書	R4.7.1 //		
16 ☆	出光興産(株) 愛知事業所南浜地区	協定書 計画書	S48.8.23 //	H11.3.31 H29.10.30	
17	知多エル・エヌ・ジー(株)	覚書	S55.4.23	R3.12.1	
18	東邦瓦斯(株) 知多LNG共同基地	覚書 計画書	S50.5.8 H29.3.27	H29.3.27 H29.3.27	
19	(株)一富士製麺所 本社工場	覚書	H31.1.9		
20	東邦瓦斯(株) 知多緑浜工場	覚書	H6.6.28		
21 ◇	名古屋港管理組合 (公財)愛知臨海環境整備センター	覚書 計画書	H1.2.16 //	H7.3.31 H29.3.29	

☆印は、愛知県及び知多市との三者協定

◇印は、愛知県が立会者

大興寺工業団地分

番号	締結企業名	協定等	締結年月日	最終変更年月日	備考
22	(株)武藤製作所	覚書	H10.3.26		
23	(株)知多スプリング	覚書	H10.3.26		
24	(資)大平鉄工所	覚書	H10.3.26		
25	(株)カネヒラ	覚書	H10.3.26		
26	(株)タクタ	覚書	H10.3.26		
27	知多高压ガス(株)	覚書	H10.3.26		
28	(株)ウチダ機工	覚書	H10.3.26		
29	(有)栄洋印刷	覚書	H10.3.26		
30	(株)関山	覚書	H10.3.26		
31	(株)尾川パイプ	覚書	H10.3.26		
32	東明工業(株)	覚書	H10.3.26		
33	宝和化学(株) 知多工場	覚書	H10.3.26	H15.12.15	
34	東海鋼材工業(株)	覚書	H10.3.26		
35	日鉄物産名古屋コイルセンター(株)	覚書	H11.12.1	H11.12.1	
36	愛豊商事(株)	覚書	H10.3.26		
37	(株)栗本鐵工所	覚書	H11.12.1		

浦浜工業団地分

番号	締結企業名	協定等	締結年月日	最終変更年月日	備考
38	棧生工業(株)	覚書	H24.12.12		
39	(株)宝建材製作所	覚書	H24.12.28		
40	丸太運輸(株)	覚書	H25.1.17		
41	アイコC&T(株)	覚書	H25.3.28		
42	(株)弘一鉄工所	覚書	H25.6.7		
43	(株)デザインアーク	覚書	H26.2.18		
44	(株)富士岐工産	覚書	H27.1.30		
45	愛同工業(株)	覚書	H29.10.3		
46	八熊鍍金工業(株)	覚書	R2.6.26		

○臨海部及び大興寺、浦浜工業団地企業等一覧

臨海部

No.	事業所名
1	(株)J E R A 知多第二火力発電所
2	オートリブ(株)
3	(株)ミック
4	大同特殊鋼(株) 知多第2工場
5	オオノ開発(株)
6	知多市清掃センター
7	日清製粉(株) 知多工場
8	日本農産工業(株) 知多工場
9	名古屋埠頭サイロ(株)
10	サンブレッド協業組合
11	セントラル製粉(株)
12	日東富士製粉(株) 名古屋工場
13	中部飼料(株) 知多工場
14	日清丸紅飼料(株) 知多工場
15	東洋グレーンターミナル(株)
16	サントリー知多蒸溜所(株)
17	J A東日本くみあい飼料(株) 知多工場
18	全農サイロ(株) 東海支店
19	出光興産(株) 愛知事業所北浜地区
20	(株)L I X I L 知多工場
21	知多埠頭(株)
22	王子コーンスターチ(株) 名古屋工場
23	フィード・ワン(株) 知多工場
24	サンエイ糖化(株) 本社工場
25	太田油脂(株) 名南工場

No.	事業所名
26	サンエイ糖化(株) 第二工場
27	物産フードサイエンス(株) 名古屋工場
28	名港海運(株) 南部事業所
29	中部資材(株) 南部サービスセンター 中部環境サービス(株) 知多営業所
30	名南共同エネルギー(株) 名南エネルギーセンター
31	(株)J E R A 知多火力発電所
32	東邦瓦斯(株) 知多熱調センター
33	出光興産(株) 愛知事業所南浜地区
34	知多エル・エヌ・ジー(株)
35	中部液酸(株) 本社工場
36	東邦瓦斯(株) 知多LNG共同基地
37	知多炭酸(株) 本社工場
38	知多市南部浄化センター
39	知多市リサイクルプラザ
40	(株)一富士製麺所 本社工場
41	東邦瓦斯(株) 知多緑浜工場
42	ソーラーパーク新舞子
43	(公財)愛知臨海環境整備 センター

大興寺工業団地

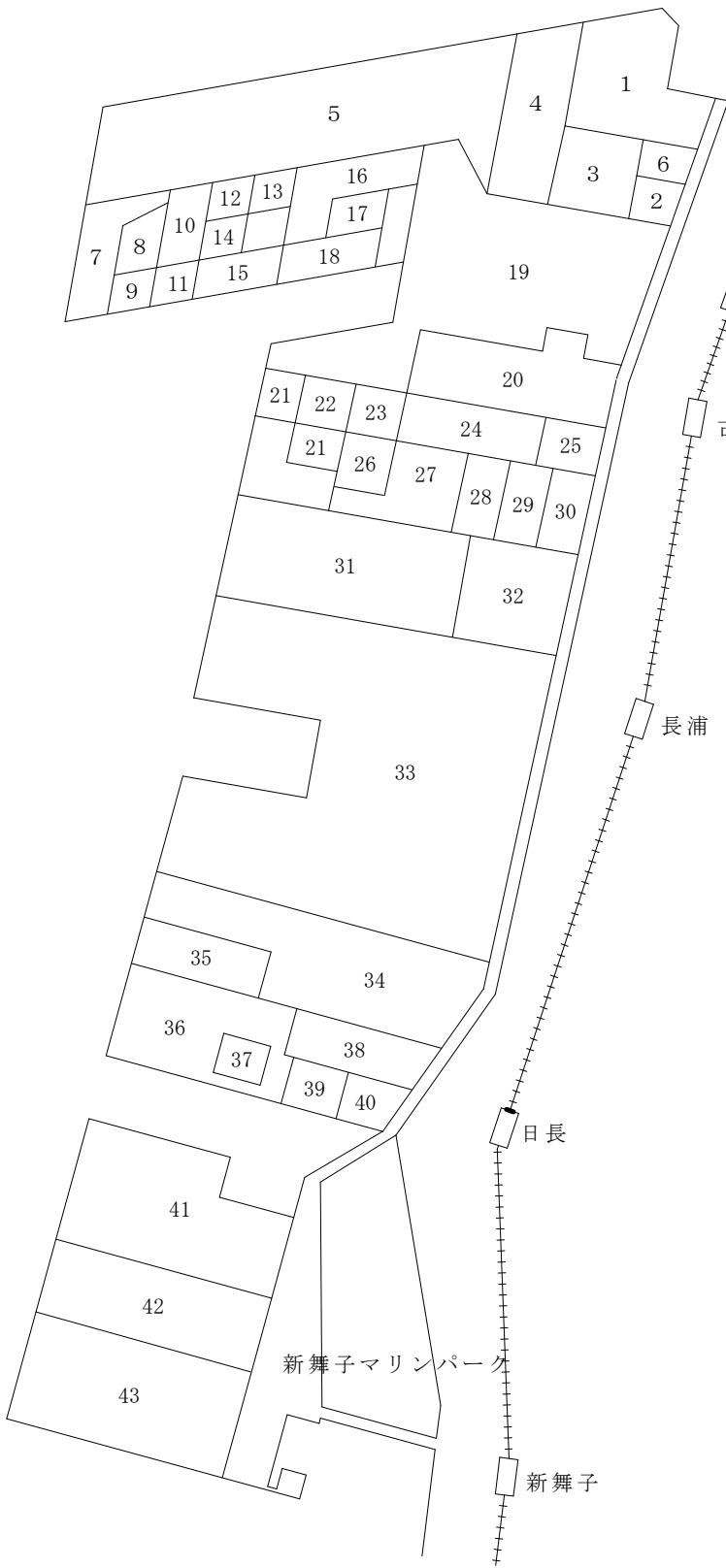
1	愛豊技研工業(株) 知多工場
2	日鉄物産名古屋コイルセン ター(株)
3	(株)栗本鐵工所 知多工場
4	宝和化学(株) 知多工場
5	(株)知多スプリング

No.	事業所名
6	(資)大平鉄工所
7	(有)みどり化学
8	(株)カネヒラ
9	(株)関山
10	東海鋼材工業(株) 知多工場
11	(株)ウチダ機工
12	(株)尾川パイプ
13	(株)武藤製作所
14	テクノランド知多協同組合 事務所
15	(有)栄洋印刷
16	(株)タクタ
17	知多高圧ガス(株)
18	東明工業(株) 知多工場

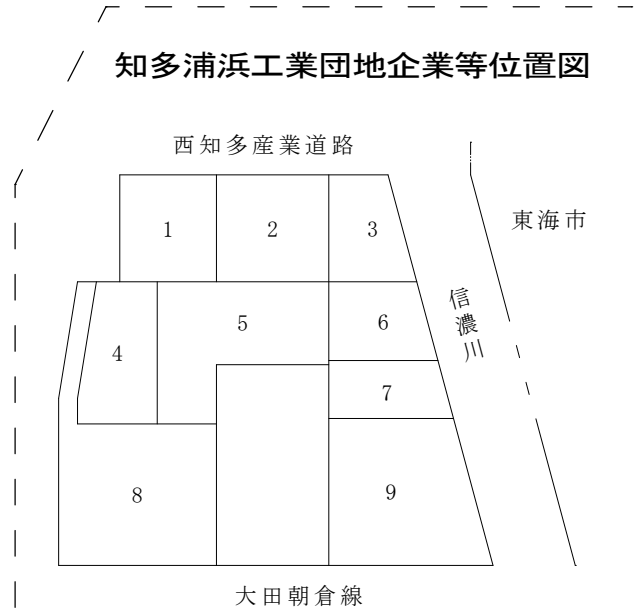
浦浜工業団地

1	アイコC&T(株) 知多工場
2	八熊鍍金工業(株) 知多工場
3	棧生工業(株) 本社工場
4	(株)弘一鉄工所 知多工場
5	(株)デザインアーク 中部配送センター
6	富士岐工産(株) 名古屋工場
7	愛同工業(株) 知多工場
8	丸太運輸(株) 名古屋物流センター
9	(株)宝建材製作所 知多工場

臨海部企業等位置図



知多浦浜工業団地企業等位置図



大興寺工業団地企業等位置図

